

第2回流山市行財政改革審議会次第

令和6年2月27日（火）

午後3時～午後5時

第2庁舎3階 305会議室

- 1 第1回目意見シートと回答について
- 2 市の現状と課題について
 - (1) 財政の現状と課題について（財政調整課）
 - (2) 質疑応答
- 3 今後の審議の方向性について
- 4 質疑応答及び意見交換
- 5 その他

<配布資料>

【資料1】第1回審議会の意見シートと回答について

【資料2】第1回審議会質問事項と回答について

【資料3】まちづくり報告書（例）

【資料4】部局長の仕事と目標（例）

【資料5】流山市の現状と課題・今後の審議の方向性について

【資料6】行財政改革審議会のスケジュール（案）

その他：財政調整課資料、第1回審議会の議事録、意見シート

第1回目審議会の意見シートと回答について

令和6年2月27日 第2回行財政改革審議会 資料1

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
1	大塚委員	1 流山市の現状と課題について ・市役所からの説明を伺い、色々なことが理解できました。ありがとうございました。当方は、江戸川大学現代社会学科「現代社会論」で流山市の観光について授業を行っております。授業資料にはSWOT分析も盛り込んでいますので、別添させていただきます。		流山市では、TX沿線開発に伴うまちづくりをSWOT分析（強み・弱み・機会・脅威の要因分析）により進めてきた経緯があります。SWOTの一例として、「都心から一番近い森のまち」をイメージ像として掲げていたことから、森を不法投棄やちかん注意の看板のイメージがある「危険な緑」のイメージから、市野谷の森探検イベント、グリーンチェーン戦略、ガーデニングコンテスト等を通じて、「楽しみ親しむ緑」に変えました。SWOT分析について参考情報等をご提供いただければ、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
2	大塚委員	2 これまでの行財政改革の取組と成果について ・かなりの努力をされて、効率的な自治体経営を実現されていることがわかりました。公共インフラについて検討することが経営改革の上で大切ではないでしょうか。「上下水道事業運営審議会」が別途設置されているようですが、本審議会でも適宜検討することが望ましいと思います。	・公共インフラについて検討することが経営改革の上で大切ではないか。 ・「上下水道事業運営審議会」が別途設置されているようであるが、本審議会でも適宜検討することが望ましい。	本審議会の諮問事項は「次期流山市経営改革プラン」の策定についてであり、次期経営改革プランとして、流山市総合計画の「市政経営の基本方針」のうち、「生産性の向上と新たな付加価値の創造」を実現させるための理念、実現性を担保するための具体的方策等（非連続的な思考の浸透の方策等）を審議するものと考えます。 ご指摘のとおり上下水道を含む公共インフラについては、市民生活の利便性を確保して地域の持続性を担保しつつ、自治体財政・経営の健全の確保との両立という難しい課題に直面しており、次期経営改革プランに係る答申に意見を加えることは重要な意味を持つものです。
3	大塚委員	3 その他 ・当方の専門は行政区域を「面的」に「地域経営」ですが、本会の審議会の検討対象である「自治体経営」と重なり合う部分が多く、勉強させていただければ幸いです。上下水道はまさに、まちづくりの問題そのものであり、市民生活の利便性を確保して地域の持続性を担保しつつ、自治体財政・経営の健全の確保との両立という難しい課題に直面しています。学校などの行政施設のマネジメントとともに重要なテーマだと認識しています。	・上下水道は、市民生活の利便性の確保、地域の持続性の担保を行いつつ、自治体財政・経営の健全の確保との両立という難しい課題に直面している。学校などの行政施設のマネジメントとともに重要なテーマだと認識している。	「市政経営の基本方針」のうち、「効果的な資産管理」については公共施設等総合管理計画、各担当部署の個別施設計画等の計画があり、それぞれの市民参加に係る手続きや、ご指摘にもある他の審議会があることから、本審議会では、個別具体的な方法論等の検討というよりは、共通認識の統一のための提言等になるものと考えます。
4	河野委員	1 流山市の現状と課題について ・概要については概ね理解できました。		ご意見有難うございます。
5	河野委員	2 これまでの行財政改革の取組と成果について ・民間企業と異なり自治体の活動評価は数量化が難しいと考えます。ある意味設定次第でどうとでもなる部分を吟味すべきと考えます。ex 市民評価の項目と基準およびウエイト、部門間協業時の評価基準等。 ※組織は評価基準によって行動が変わります。	・活動評価について、設定次第で異なる捉え方がされる部分を吟味すべきと考える。 （例）市民評価の項目と基準及びウエイト、部門間協業時の評価基準等	ご指摘のとおり、また、第1回会議でもご意見であったとおり、定性的な評価、定量的な評価があるなかで、指標の設定により目的が曖昧になるなどの懸念もあり、そのことから、令和3年度の本審議会で行行政評価の在り方を議論し、現在に至った経緯があります。活動指標及び成果指標については、第2回審議会でも事務局から改めて説明申し上げます。
6	河野委員	3 その他 ・岡村委員が指摘された「都心から一番近い森の街」の森の定義が非常に重たいと考えます。森の街のキャッチフレーズを考えた背景や現状流山市にある具体的な森は何を指すのか教えてください。	・キャッチフレーズ「都心から一番近い森の街」を考えた背景や現状流山市にある具体的な森は何を指すのか。	緑豊かで良質な住環境の整備を進めるため、「都心から一番近い森の街」を目指すまちのイメージとして掲げています。 「森」については、市内には約400の公園や森が存在しており、江戸川や利根運河といった「水辺」のほか、市野谷の森、大畔の森、思井～芝崎・古間木～野々下にかけて残る「森のみどり」、公園や街路樹による「まちのみどり」を指し、さまざまな「みどり」が市民生活のそばにあり、潤いを与えてくれています。 また、『流山グリーンチェーン戦略』や『まちなか森づくりプロジェクト』といった市の緑化政策にも注力しており、直近17年間で約25万本の木を植えるなど、市内のみどりを増やす取り組みを積極的に行ってきました。 その結果、市内緑被率は平成23年度から3.4%増加し、40.3%（平成30年度）となりました。 下記（No. 9）にて岡村委員のご意見を掲載していますので、ご参照いただければ幸いです。
7	岡村委員	1 流山市の現状と課題について ・人口増加とともに街や道路も整備され、順調に発展しているように感じる。30代共働き子育て世帯をターゲットとした住民誘致もうまく回っていると伺っている。そのため、喫緊の課題は思いつかないが、敢えて挙げるとしたら、次の2点となる。 1) 2027年度以降の人口減少を見据えた分かりやすい長期的ビジョンの設定 2) 古くからの街・住民と新しい街・住民とのうまい融合・調和	・課題として、2点挙げられる。 1) 2027年度以降の人口減少を見据えた分かりやすい長期的ビジョンの設定 2) 古くからの街・住民と新しい街・住民とのうまい融合・調和	ご指摘の2点については、中長期的な課題とのご意見と捉えました。本審議会でご審議いただく流山市の現状と課題・今後の審議の方向性にも関わってくる内容かと思っておりますのでご審議いただきたいと存じます。

第1回目審議会の意見シートと回答について

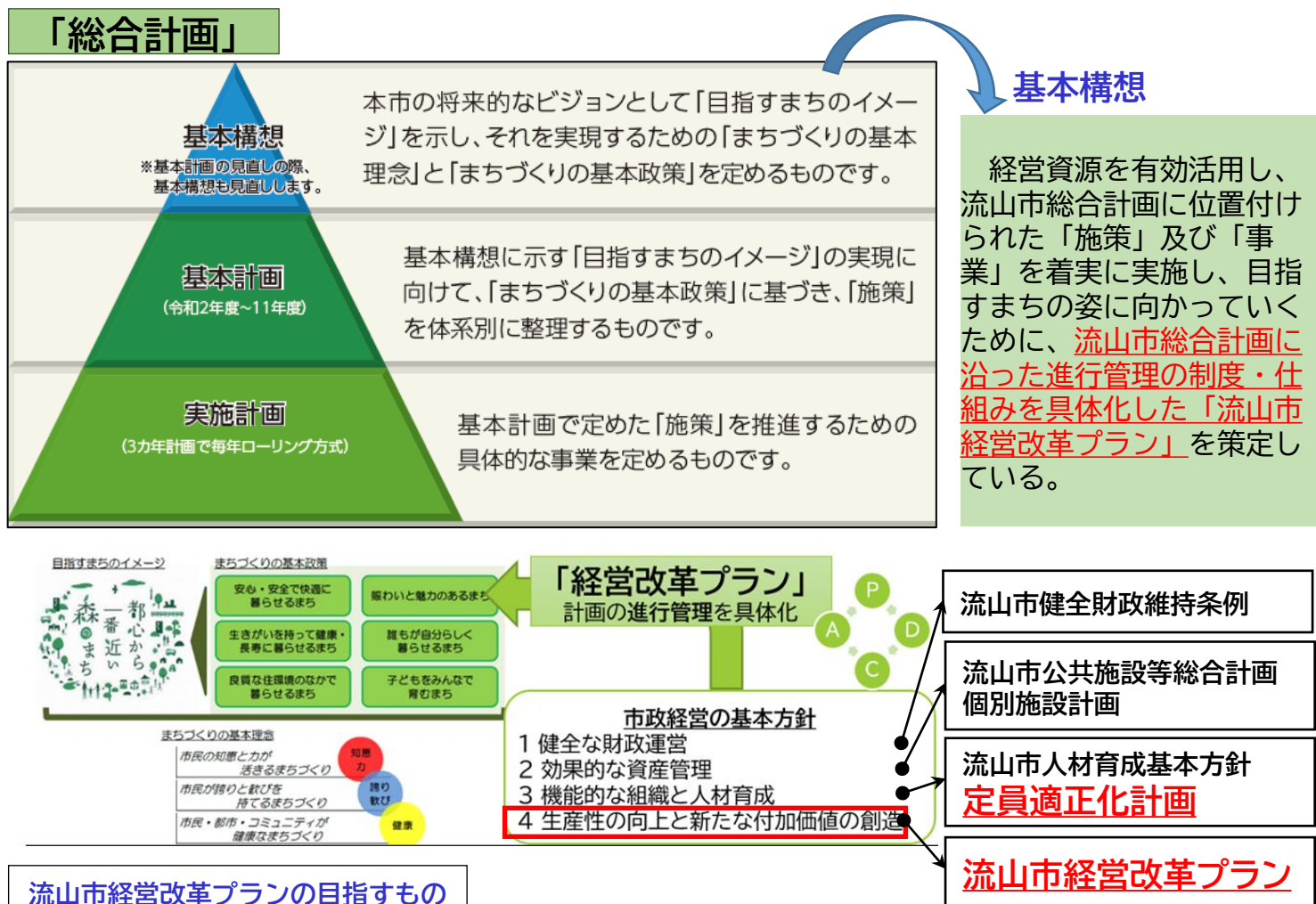
No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
8	岡村委員	2 これまでの行財政改革の取組と成果について ・基本構想・計画のもと経営改革プランを策定し、個々の施策については「活動指標」、「成果指標」、「まちの状態指標」で評価する仕組みが導入されており、組織としての取り組みは素晴らしいと感じる。職員数をいわずらに増やすことなく、住民満足度の向上を達成しており、市の方々の不断の努力に感謝したい。今後改善点があるとしたら、各指標の設定方法かと思う。指標の設定は意外と難しいが、適切な指標を設定することで、努力が更なる成果に繋がるのではないかと期待される。	・改善点として、指標の設定方法が挙げられ、適切な指標の設定により、努力が更なる成果に繋がると期待される。	これまでの取組み及び成果に評価をいただきましたこと幸甚に存じます。今後の更なる革新的・飛躍的な成果のために、非連続的な思考をどのように組み込んでいけるかが課題の一つと考えます。上記（No.5）のとおり、活動指標及び成果指標については、第2回審議会で事務局から改めて説明申し上げます。
9	岡村委員	3 その他 ・会議でも申し上げたが、「都心から一番近い森のまち」という目指すまちのイメージを更に輝くものとするため、「森」を再定義、すなわち流山市が持つ「森」のイメージの具体化をしてはと思う。これは、第一義的には「みどり豊かなまち」ということだと思うが、「森」には「自然発生的でそこに住む生き物が環境に応じて作り出す」、「生き物を守り育む場所」、「鎮守の森」といったイメージがある。そこで、例えば「森とは、そこに住む住民や環境に応じて柔軟に変化し、多様な人々・年代が共生し、互いを守り育む場所」と定義してはどうか。これは、現在の「まちづくりの基本政策」や「まちづくりの基本理念」にそのまま結びつく。その意味では、施策が根本的に変わる訳ではないが、住民の方々にとって「森」というシンプルな言葉が特別なキーワードとなり、市や街への思い入れや愛着が高まれば、上に挙げた2つの課題の解決にも繋がるのではと期待する次第である。	・「都心から一番近い森のまち」という目指すまちのイメージを更に輝くものとするため、「森」の再定義、流山市が持つ「森」のイメージの具体化をしてはと思う。 ・例えば「森とは、そこに住む住民や環境に応じて柔軟に変化し、多様な人々・年代が共生し、互いを守り育む場所」と定義してはどうか。 ・住民の方々にとって「森」というシンプルな言葉が特別なキーワードとなり、市や街への思い入れや愛着が高まれば、上に挙げた2つの課題の解決にも繋がると思料する。	住民の方々へのメリットはもとより、職員の人材育成基本方針にある4C（チャレンジ・コスト・コンプライアンス・シチズン）のシチズンにも関連し、職員のマインドセットとしても効果的と考えます。ここで、あえて意見を申し上げれば「互いを守り育む場所」としての共助部分に加え、今後、一層必要になる自助部分の要素や「学び子にこたえる流山市」との市政方針を踏まえた「自立的な成長を促し、」などの言葉を加えてもよいものと考えます。
10	白澤委員	1 流山市の現状と課題について ・資料③p.7「3流山市の現状と課題(1)これまでの成果」より「一方で、アウトソーシングの推進など効率的な行財政運営を推進した結果～千葉県で最小となりました」と記載があるが、①業務委託を含む外部への事業委託②期間任用職員など非正規雇用職員へのアウトソーシング、2点を分けて考察する必要があると考える。そのため同項目で挙げられている「(3)職員について」においては、職員数の他に会計年度職員など非正規雇用の職員人数、時間等の現状の把握を、(4)公共施設については外部委託件数などが提示されることが望まれる。	・「① 業務委託を含む外部への事業委託」と「② 期間任用職員など非正規雇用職員へのアウトソーシング」の2点を分けて考察する必要がある ・職員数の他に会計年度職員など非正規雇用の職員人数、時間等の現状の把握が望まれる。 ・公共施設については外部委託件数などが提示されることが望まれる。	「業務委託を含む外部への事業委託」では、専門性が必要となる業務、大量に処理が必要となる業務等を行っています。「期間任用職員など非正規雇用職員へのアウトソーシング」では、資料の作成、伝票の処理の業務等の補助的な業務を行っています。会計年度職員等の非正規雇用の職員は、各所属において常勤職員を基本としながら、補助的な業務に必要な人数を任用しており、人材育成課の会計年度任用職員システムで管理しています。職員数は平成22年度に807人であったものが、令和5年度には1,032人となっています。公共施設の外部委託として、指定管理者制度があり、市内公共施設約240施設のうち、約70施設で指定管理制度を導入しています。
11	白澤委員	2 これまでの行財政改革の取組と成果について ・当日配布資料「公共施設総合管理計画と個別施設計画についてp.8資料番号15総合評価」における劣化度については現状目視にて劣化度を設定、劣化度得点を計算していると説明があったが、俗人化することも含め人口減少時代において劣化度調査等はできる限りのDX化を図り、その上での優先順位づけを再考するという設計が望まれる。また、インフラ（道路、上下水道）などについても同様である。	・公共施設の劣化度調査等はできる限りのDX化を図った上で、優先順位づけを再考する設計が望まれる。 ・インフラ（道路、上下水道）などについても同様である。	インフラを含む公共施設の劣化度調査等は俗人化の防止や効率の観点からDX化が望まれるとのご意見と捉えました。今回諮問にもあるとおり、DX化はキーワードであり、効率的・効果的な行政運営のために検討すべきものと考えます。いただいたご意見を担当部署に伝え、それぞれにより検討してまいります。そのうえで、本審議会の答申に加える内容があればご検討いただきたいと存じます。なお、上記（NO.2,3）考えのとおり、「市政経営の基本方針」のうち、「効果的な資産管理」については公共施設等総合管理計画、各担当部署の個別施設計画等の計画があり、それぞれの市民参加に係る手続きや、ご指摘にもある他の審議会があることから、本審議会では、個別具体的な方法論等の検討というよりは、共通認識の統一のための提言等になるものと考えます。

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
12	白澤委員	<p>3 その他</p> <p>・資料③p.12「7具体的な取り組み(1)選択と集中の強化 ア-施策評価と事業評価の一体化」において、施策にはまちの状態指標が設定されておりロジックツリー状に「IV 施策分野別評価表」があり、資源(予算等)、実施された活動(取組み)等、枠組みが整備されていると認識しているが、成果において、主な成果指標等が内部での設定である点において再考をされる必要があると考える。専門性がある事業においても、例えば外部委託等の事業においては同部署内での決済範疇を越えることからわかる通り、事業部外職員並びに市民など外部からの評価制度の導入も検討に入れることが望まれる。</p>	<p>・行政評価の成果において、主な成果指標等が内部での設定である点において再考をされる必要がある。</p> <p>・専門性がある事業においても、例えば外部委託等の事業においては同部署内での決済範疇を越えることからわかる通り、事業部外職員並びに市民など外部からの評価制度の導入も検討に入れることが望まれる。</p>	<p>ご指摘のとおり、事業部外職員や市民による評価制度により、より多面的な視点での効率的な評価が期待できると考えます。</p> <p>一方、事業・施策は目的に向けた指標設定のもと、評価が行われ、次の行動に移るといってPDCAサイクルにより「動き続ける」ことから内部による即時性・即効性も重要事項であるとともに、職員一人ひとりが自らによる行動力の育成を図り、組織として自主的・自立的な経営改革力を醸成することの必要性も考えなければなりません。</p> <p>外部からの評価制度を導入する場合、費用対効果も含め、デメリット等についてもご意見をお聞きする必要があると考えます。</p>
13	小國委員	<p>1 流山市の現状と課題について</p> <p>・以下、意見ではありませんが、質問を記します。</p> <p>1.総合計画、特に基本構想・基本計画と経営改革プランの関係、位置付け</p> <p>2.次期経営改革プランを策定するにあたっての課題意識</p> <p>3.「将来のコスト推計」は何ベースのコストなのか(キャッシュアウトベース、減価償却ベースなど)。また、ここでいうコストはインシヤルコストなのか、その後のランニングコストを含んだものであるか</p>	<p>・総合計画、特に基本構想・基本計画と経営改革プランの関係、位置付けはどのようになっているか。</p> <p>・次期経営改革プランを策定するにあたっての課題意識は何か。</p> <p>・「将来のコスト推計」のコストの定義は何か。</p>	<p>総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から成り、このうち「基本構想」では、本市の将来的なビジョンとして「目指すまちのイメージ」を示し、それを実現するための「まちづくりの基本理念」と「まちづくりの基本政策」を定めています。</p> <p>「まちづくりの基本政策」を進めるためには、市政経営の基本方針として「1 健全な財政運営」「2 効果的な資産管理」「3 機能的な組織と人材育成」「4 生産性の向上と新たな付加価値の創造」を掲げており、総合計画の進行管理を具体化していく必要があります。そこで、経営資源を有効活用し、総合計画に位置付けられた「施策」及び「事業」を着実に実施し、目指すまちの姿に向かっていくために、総合計画に沿った進行管理の制度・仕組みを具体化した「経営改革プラン」を策定しています。</p> <p>次期経営改革プランの策定にあたる課題意識としては、これまで連続的な思考で積み重ねた業務改善による効率的・効果的な市政を行ってきましたが、生産性の向上と新たな付加価値の創造として、AI技術の活用、行政のDX導入の促進、データの利活用、BPR(業務改革)などのこれまでにない非連続的な思考により、事務の効率化、サービスの利便性をより一層、飛躍的・革新的なものとする必要があると考えています。また、新規事業については、まずは機能やサービスを小規模に展開するスモールスタートにより実施し、規模を拡大していくことも試みたいと考えています。</p> <p>公共施設等総合管理計画で掲載している「将来のコスト推計」のコストは、総務省推計ソフト(一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」)による公共施設やインフラの維持管理に要する経費(改修・建替え・更新等)となり、試算条件は下記のとおりとなります。</p> <p>(全分野共通の推計条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在と同じストック量を今後も維持する。 ・更新費用(円) = 将来年次別更新ストック量(m²) × 更新単価(円/m²)。 ・公共施設の将来年次別更新ストック量については、過去の年次別の整備量(延床面積)を使用(但し、1950年以前に建設された施設については、整備量の合計値を使用)している。一方で、公共施設以外の分野においては、総ストック量を耐用年数で割った値を1年間の更新量(=将来年次別更新ストック量)と仮定している。
14	小國委員	<p>2 これまでの行財政改革の取組と成果について</p> <p>・R2-R6の経営改革プランの目的は「総合計画に沿った進行管理の精度・仕組みの具体化」と定義されていますが、成果がこれら目的の達成が直接的に何に寄与したのかが記述されていないと感じます。成果として掲げられている「人口の増加、市民満足度の向上」には、プラン以外要因も大きく関わっていると想定されるためプランの達成成果としては「飛び感」があり、このプランの成果をかえってぼやかすこととなります。</p> <p>次期経営プランの策定においては、「このプランによって解決したい課題」と「プラン実現による直接的成果」を関連づけて定義するべきであると考えます。</p>	<p>・現在の経営改革プランの目的は「総合計画に沿った進行管理の精度・仕組みの具体化」と定義されているが、成果として、これら目的の達成が直接的に何に寄与したのかが記述されていないと感じる。</p> <p>・成果として掲げられている「人口の増加、市民満足度の向上」には、プラン以外要因も大きく関わっていると想定されるため、プランの達成をぼやかす。</p> <p>・次期経営プランの策定においては、「このプランによって解決したい課題」と「プラン実現による直接的成果」を関連づけて定義するべきでと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、「経営改革プランによって解決したい課題」と「経営改革プランの実現による直接的成果」を関連づけて定義する必要があると考えます。</p> <p>次期経営改革プランにおいて、解決すべき課題を記載し、同プランの実現によって直接成果につながっている内容を記載したいと考えます。</p>

第1回目審議会の意見シートと回答について

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
15	小國委員	<p>3 その他</p> <p>・資料「公共施設等総合管理計画と個別施設計画について」は、多くのページがタイトルのみとなっており、ページごとの主張・メッセージ（伝えたいこと）が書かれておらず、大半が口頭での情報提供になっていると感じました。</p> <p>このため、説明の主旨が掴みづらく、質疑応答や意見交換を十分な情報をもとに実施することが難しいですし、また後日、振り返ったり意見シートを記述したりすることも十分にできません。</p> <p>配付・プレゼンテーション資料には、「伝えたいこと」を合わせて記述するようにしていただくことを要望します。</p>	<p>・資料「公共施設等総合管理計画と個別施設計画について」は、多くのページがタイトルのみで、ページごとの主張・メ伝えたいことが書かれていないため、説明の主旨が掴みづらく、質疑応答や意見交換を十分な情報をもとに実施することが難しく、振り返ったり意見シートを記述することも十分にできない。</p> <p>・配付・プレゼンテーション資料には、「伝えたいこと」を合わせて記述するよう要望する。</p>	<p>「公共施設等総合管理計画と個別施設計画について」の資料に、説明の趣旨がわかる記載とするよう担当課に依頼します。</p>
16	熊井委員	<p>1 流山市の現状と課題について</p> <p>・人口を増やす取り組みが良いと思います。ただ流山市の中でもTX沿線と集中型になりつつある。その他、江戸川台駅等シャッター街商店街の再生（現在何か計画があると思いますが）や東武アーバンパークライン沿線の開発も必要かと。</p>	<p>・TX沿線と集中型になりつつある他、江戸川台駅等シャッター街商店街の再生や東武アーバンパークライン沿線の開発も必要と考える。</p>	<p>まちづくりに関する計画を策定している担当課と情報共有し、今後の対策の参考とさせていただきます。</p>
17	青木委員	<p>1 流山市の現状と課題について</p> <p>つくばエクスプレスの開通による急激な人口増加により、全国的な少子高齢化の影響を比較的受けていない本市では、特に子ども関連施設などのインフラの整備や、施策における行政規模・範囲の拡大が人口増加に追いついていない現状がある。特に、子ども関連の施策においては、保育園や学校の整備に追われた時期を超えつつある現在、先進的な事業施策への研究や取り組み、質の向上が望まれる。子育て期は期間限定であり、流山で子育てして良かったと思える満足度の向上、帰属意識の向上から、その機を捉えて、参画する市民、行動する市民を増やし、人材発掘と育成、意識啓発から賑わいと活気に満ちた地域社会を形成するために、より一層の行政改革、選択と集中とICTの活用が必要である。</p>	<p>・本市の課題として子ども関連施設のインフラ整備・施策の行政規模が人口増加に追いついていない。</p> <p>・特に子ども関連の施策においては、整備の段階を超え、今後は先進的事業への研究や取り組み、質の向上が望まれる。</p> <p>・子育て期は期間限定であり、その機を捉えた市民参画を増やすことが子育て期の満足度、帰属意識の向上、更には活気に満ちた地域社会の形成に繋がる。</p> <p>・そのために一層の行政改革、選択と集中とICTの活用が必要である。</p>	<p>基本計画におけるまちづくりの基本政策のうち「6 子どもをみんなで育むまち」に係る施策に対する質の向上や事業精査の必要性に関するご意見と捉えます。</p> <p>これら事業の一層の推進に「選択と集中の強化」及び「ICTの活用」という2つのキーワードをどのように浸透させるかという課題意識に共感するものです。</p>
18	青木委員	<p>2 これまでの行財政改革の取組と成果について</p> <p>まちづくり達成度アンケートからも住民満足度は向上し、人口あたりの職員数は県下最小であり、行政改革の達成は計画に沿って順調に行われている。今後はマネジメントにおいては評価システム、特に指標設定のより一層の適切化、ICTの活用。人材計画においては協働のより一層の推進と、職員の生産性、創造性が発揮できる環境の整備、男女共同参画の視点、特に女性管理職候補者の育成が必要だと感じた。</p>	<p>・まちづくり達成度アンケートの住民満足度の向上や、人口あたりの職員数は県下最小であり、行政改革は計画に沿って順調に進められてきた。</p> <p>・今後はマネジメントにおいては評価システム、特に指標設定のより一層の適切化、ICTの活用。人材計画においては協働のより一層の推進と、職員の生産性、創造性が発揮できる環境の整備、男女共同参画の視点、特に女性管理職候補者の育成が必要だと感じた。</p>	<p>ご意見から次の4点が次期経営改革プランに必要な取組みであるのご意見と捉えました。</p> <p>①適切な指標設定による評価システムの強化、②協働の一層の推進、③職員の生産性・創造性向上のための環境整備、④女性管理職候補者の育成を含めた組織における男女共同参画意識の醸成</p>
19	青木委員	<p>3 その他</p> <p>・特にAIの活用について</p> <p>AIは蓄積されたデータから自己学習し、分析と予測を行うが、蓄積されたデータはジェンダー不平等な社会を反映したデータであるため、AIがジェンダー不平等な社会を学習し、ジェンダー不平等を前提とした分析と予測を行ってしまう可能性が高い。そのため、行政機関におけるAI活用においては、男女共同参画の視点から、目指すべき社会を実現するためのデータの補正、修正を行う必要がある点を留意してほしい。</p>	<p>・特にAIの活用について</p> <p>AIに蓄積されたデータは、ジェンダー不平等な社会を反映したデータであるため、ジェンダー不平等を前提とした分析と予測を行ってしまう可能性が高い。そのため、行政機関におけるAI活用においては、男女共同参画の視点から、目指すべき社会を実現するためのデータの補正、修正を行う必要がある点を留意してほしい。</p>	<p>ご指摘のAIの活用に係る留意事項について、特にChatGPTをはじめとした生成AIは、これまでのインターネット等の情報による学習のため、利用する職員は、虚偽や偏りがあることを念頭に、判断する必要があります。</p> <p>本市が作成した「流山市生成AI利用ガイドライン」では、「生成AIの出力には、虚偽や偏りのある意見等を含む可能性がある。」ことを明記し、注意すべき事項として「判断の責任は人間である職員自身にある」を掲げています。</p> <p>今後、生成AIの活用が進む中、重要な御提言であると考えます。</p>

経営改革プランの位置づけ（総合計画との関係）



流山市経営改革プランの目指すもの

本プランでは、「4 生産性の向上と新たな付加価値の創造」について、行政評価制度を見直すことで、計画の進行管理を行うマネジメントサイクルを確固たるものにし、
「1 選択と集中の強化」「2 組織力の向上」「3 生産性の向上と付加価値の創造」
の3つの方針から、市民満足につなげます。

行財政改革に関する計画策定（H17）以降の本市の状況

人口増加

- ・150,910人(H17)⇒191,792人(H31)⇒209,237人(R5)
- ・人口増加数(R4)：県内1位 人口増加率(R4)：県内2位
- ・年少人口増加数(R5)：東京都特別区、町村を除いて全国1位

市民満足度の向上

- ・住み心地がよい 67.7%(H17)⇒81.7%(H31)⇒87.3%(R5)
- ・これからも住み続けたい 67.7%(H17)⇒82.7%(H31)⇒91.2%(R5)
- ・子育てがしやすい 34.5%(H21)⇒57.7%(H31)⇒66.4%(R5)

人口1,000人あたり職員数

- ・7.32人(H17)⇒5.62人(H31)⇒5.65人(R5) 類似団体及び千葉県下最少

職員数の推移（常勤職員、非常勤職員）

- ・常勤職員 1,043人(H22)⇒1,182人(R5)
- ・非常勤職員 807人(H22)⇒1,032人(R5)

公共施設における外部委託（指定管理者制度）

- ・市内の公共施設約240施設のうち、約70施設で指定管理者制度を導入（R5）
- ・アンケートによる施設の総合的な満足度は、全体で98.5%の利用者が「満足」又は「どちらかといえば満足」と評価（R5）

評価指標の設定に対する確認方法と行政評価の流れ

評価指標の作成・見直しマニュアルの配布により、指標設定の考え方を提示し、点検と見直しを実施する。

時期	主体	内容	
4月	情報政策・改革改善課	各課・各部へ「まちづくり報告書」「部局長の仕事と目標」の作成依頼 評価指標の作成・見直しマニュアルの提示	(例) 新型コロナウイルス感染症対策事業 (情報政策・改革改善課) ① 事業を「対象」「手段」「意図」の要素に分解 対象 …感染症対策の一環としてテレワークを実施する市職員 手段 …テレワーク用PCの提供及びネットワーク環境を維持する 意図 …対象が自宅等において職場と同等の環境で業務ができるようになる ② 「手段」、「意図」のキーワードから指標を作成する 手段 …テレワーク用PCの提供及びネットワーク環境を維持する ⇒活動指標(例)：テレワーク用PC台数 意図 …自宅等において職場と同等の環境で業務ができるようになる ⇒成果指標(例)：テレワーク用PCの充足度(率) ③ 指標的表現を算式にする 活動指標：テレワーク用パソコン台数 ⇒算式設定不要 成果指標：テレワーク用PCの充足度(率) ⇒ $\text{テレワーク用PC利用依頼数} \div \text{テレワーク用PC貸出台数}$
	各部・各課	「まちづくり報告書」「部局長の仕事と目標」の作成	
	情報政策・改革改善課	各課・各部の「まちづくり報告書」「部局長の仕事と目標」の内容確認・修正等の依頼	
5月	各部	各部の市長・副市長ヒアリング	
	各部・各課	市長・副市長ヒアリングを受けた「まちづくり報告書」「部局長の仕事と目標」の修正	
	情報政策・改革改善課	「まちづくり報告書」「部局長の仕事と目標」のとりまとめ	
6月	企画政策課	「まちづくり報告書」の公表	
	各部・各課	「部局長の仕事と目標」の公表	
適宜	各部・各課	施策や事業の進捗確認 予算編成への活用	

業務委託の内容と効果

名称	内容	効果
職員研修業務委託 (H23.6～現在) 【人材育成課】	市は、職員のスキル向上を総合的に図り、人材育成と開発に重点を置く方針を掲げ、主に集合研修に関する業務を委託している。	専門的な人事研修が可能となり、職員のスキルと意識向上に寄与している。同時に、従来職員が行っていた研修業務の時間を別の業務に充て、業務効率も向上している。
おおたかの森市民窓口センター窓口業務等業務委託 (H31.4～現在) 【市民課】	夜間や土曜日の窓口業務の人員配置に慎重な調整が必要である。繁忙期に関係なく同等のサービス提供と情報保護を要し、人事管理や個人情報保護、研修制度等を考慮し、窓口業務の一部を委託している。	柔軟な人員配置や窓口案内係の設置、職員の負担軽減が効果的で、現在でも多くの市民の来所をサポートしている。令和5年度の利用者満足度は4点満点で3.87点を記録し、高い評価を受けている。
市税等納付コールセンター事業委託 (H30.4～現在) 【税制課】	現年度課税分の滞納者に電話や催告文書を送り、滞納整理を強化し現年度の収納率向上と収納額増加、累積滞納の防止を目指し、財源の安定を図るため、事業を委託している。	現年度課税分の徴収率は平成29年度が99.24%に対し、令和4年度は99.49%まで上昇している。職員が早期に滞納整理に着手し、高額・困難案件に集中でき、業務効率も向上している。
市民税等賦課業務事業委託 (R5.1～現在) 【市民税課】	人口増加に伴う納税義務者の増加に備え、1月から5月まで税額通知書や納付書の発送準備等、課税事務の効率化と職員の負担軽減を目的に、事業の一部を委託している。	令和5年度当初課税事務(1月から6月)の時間外勤務は、令和4年度課税事務と比較し、約65%程度削減でき、職員への負担軽減に大きく寄与した。
マイナポイント申込支援業務委託 (R4.8～R5.9) 【情報政策・改革改善課】	マイナポイント申込支援対象者増加のため、国の補助金を活用し、市役所に申込支援コーナーを設け、マイナポイントの予約・申込支援、健康保険証登録支援、公金受取口座登録支援を実施した。	マイナポイントの申込50,551件への支援を行い、利用者から感謝のお声をいただき、マイナポイント申込支援のサービス向上と満足度向上、職員の負担軽減に寄与した。

I 本報告書の考え方について

(1) 流山市総合計画について

流山市総合計画（以下「総合計画」といいます。）は、本市が目指すまちのイメージである「都心から一番近い森のまち」に向けて、計画的に市政経営を進めていくための指針として、令和2年3月に策定しました。

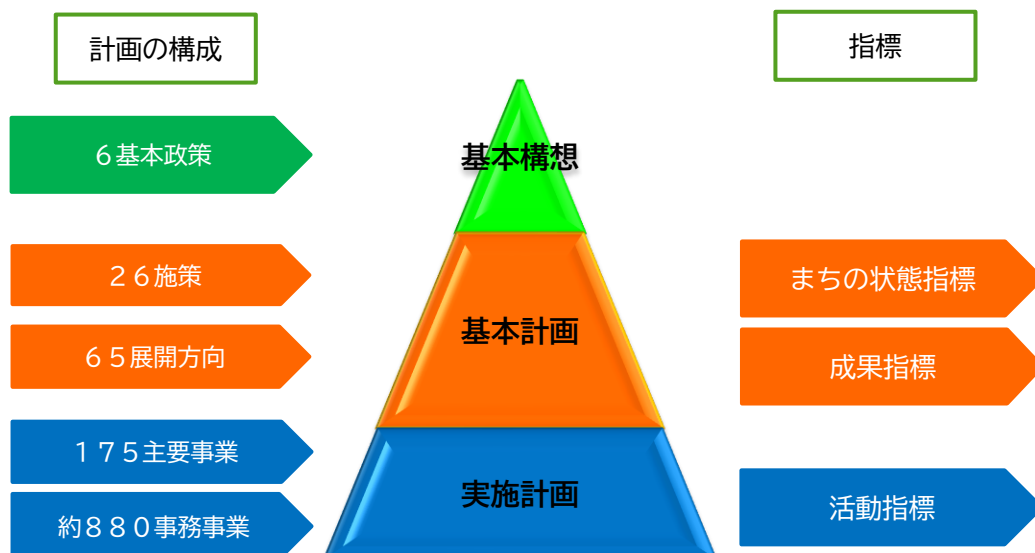
この総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、基本計画では、10年間の市政経営の方向性を定めています。

■総合計画の計画期間

令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度
基本構想										※ 基本計画の見直しの際、 基本構想も見直しを検討します。	
基本計画（10年間）											
見直し											
実施計画（3年間）											
見直し							※計画期間は3年間とし、毎年見直しを行っていきます。				

基本計画においては、26の施策と65の展開方向からなり、施策ごとに「まちの状態指標」を設定し、施策の進み具合について、定期的にその数値を測定することで、本市のまちづくりがどの程度達成されたかを検証しています。

■計画の構成と指標の関係



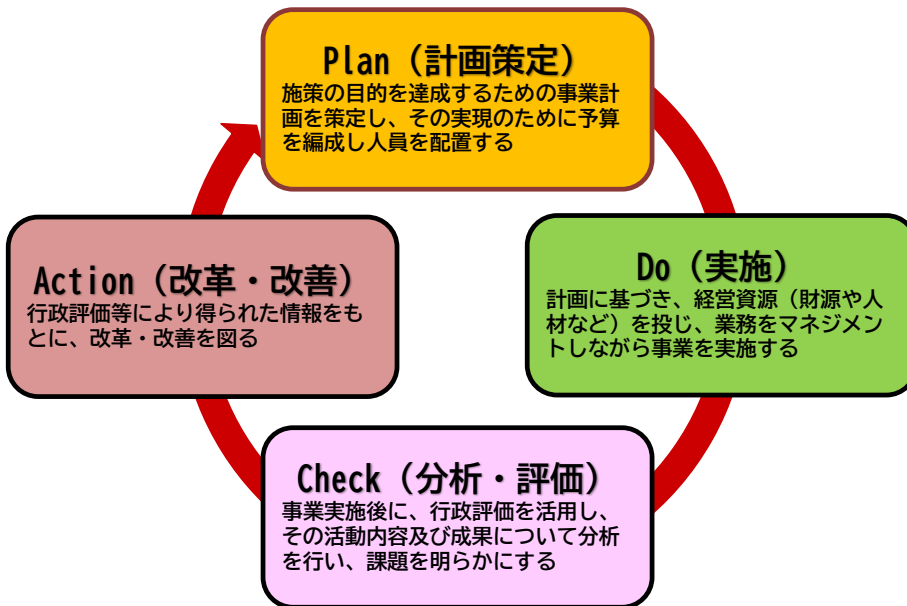
基本政策…目指すまちのイメージ実現のための政策と方針
 施策…基本政策実現のために取り組むべき行政分野
 展開方向…施策の課題解決に向けた取り組みの方向性
 事務事業…施策の取り組みを実現するための具体的手段

「II 施策体系」(P 3)を参照

(2) 総合計画の進行管理

基本計画に掲げる施策や、実施計画に掲げる事業の推進を図るため、その進捗状況を管理し、社会経済情勢の変化や国の制度改正などの状況変化に応じて、事業内容などを毎年度見直すことが必要となります。

そのため、成果を見極めるための成果指標などを設定し、「Plan（計画策定）—Do（実施）—Check（分析・評価）—Action（改革・改善）」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、施策や事業の成果を定期的に測定し、改善・効率化を図ります。



流山市総合計画実施計画より「計画の進行管理のイメージ」

(3) まちづくり報告書とは

本報告書は、総合計画の目指すまちのイメージの実現に向けて、まちづくりがどの程度進んでいるか、事業の成果は上がっているのかといったことを示すため、令和4年度の決算見込みを踏まえて、総合計画の進捗状況の報告書として作成しています。

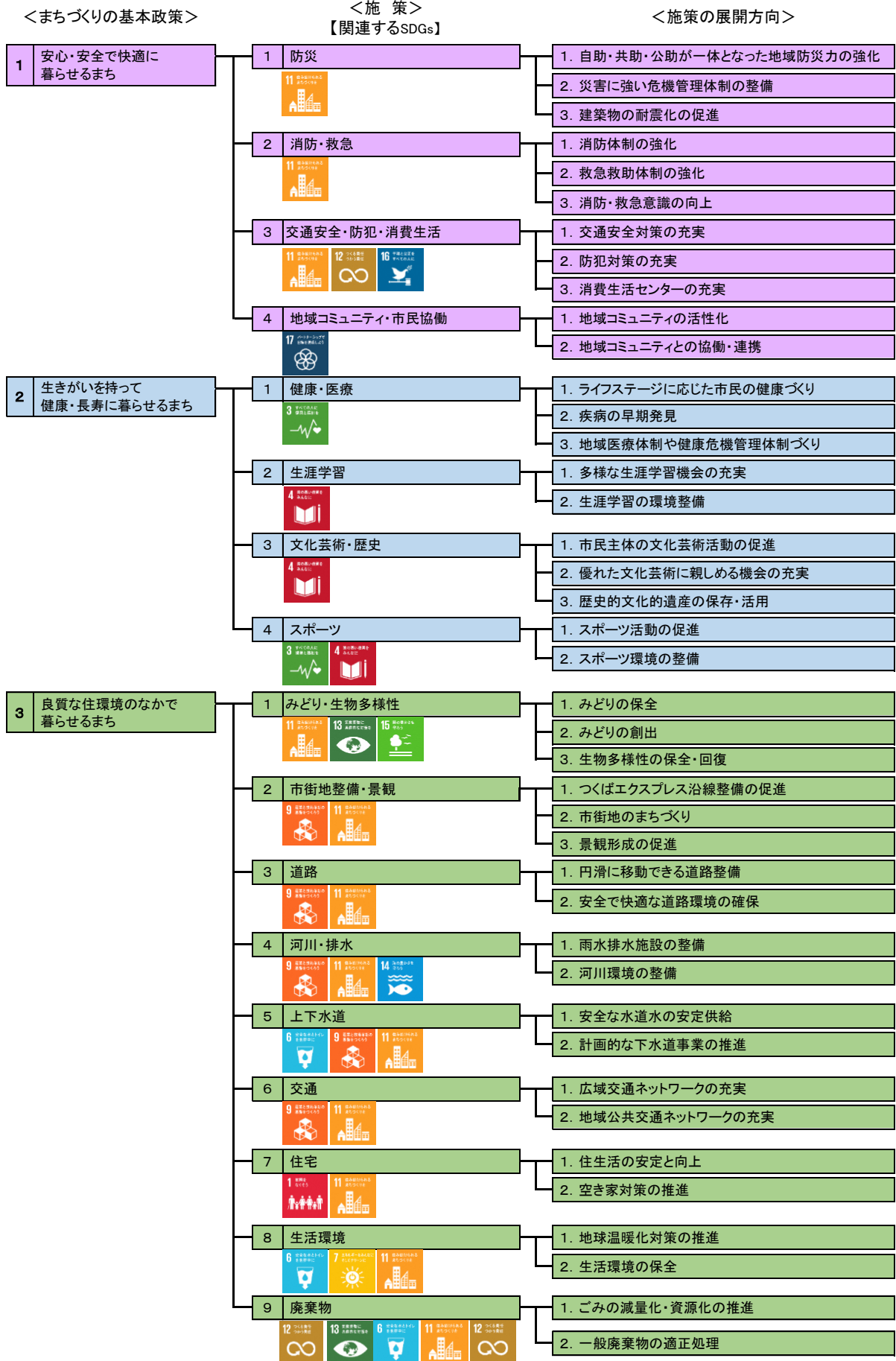
本市の行政評価は、施策や主要事業における成果指標の推移を踏まえたまちの状態指標の状況などを「施策別評価」として示すことで、総合計画の進捗状況を明らかにしています。

そうした行政評価を分析し、総合計画実施計画による中長期的な事業計画の見直しにより、総合計画の目標達成に向けた施策の推進と成果の向上を図ります。

また、経年変化を確認することにより、社会経済情勢の変化によるものかを見る目安となり、限られた経営資源の「選択と集中」及び事業活動の「改革と改善」への活用が期待できます。

「令和5年度版まちづくり報告書」については、令和2年度から計画期間がスタートした総合計画の進行管理の中で、令和4年度の実績に基づく分析・評価を総合計画の施策体系に紐づけて作成しています。

II 施策体系





Ⅲ まちの経営動向

(1) 基本政策全体の達成動向

総合計画に基づく6つの基本政策の達成度について、26の施策の達成状況の指標となる60の「まちの状態指標」の実績値の推移を基に評価を行っています。総合計画策定時と令和4年度を比較し、目指す方向への達成状況を「向上(○)」「横ばい(△)」「低下(×)」の3段階で区分し、比較できない場合や、目指す方向を示さない場合などは「その他(-)」と表記しています。

全政策では「向上」が全体の61%となっており、総合計画は、概ね目標に向けて進んでいるといえます。

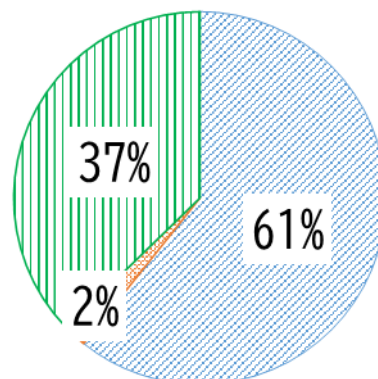
各政策の達成状況については下表のとおりとなっており、「安心・安全で快適に暮らせるまち」、「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」、「良質な住環境のなかで暮らせるまち」で指標の向上している割合が多くなっています。

これは、防災備蓄や交通安全施設の整備、また、防犯カメラの設置や安心メールの配信、市民等による防犯活動の支援といった安心・安全に関する事業の推進、市民の健康づくり支援や生涯学習環境の整備、公共交通ネットワークの充実や、植栽や緑を担う人材の育成による良質な住環境のなかで暮らせるまちづくりを推進してきた結果が出てきたものとみています。

一方で、目標に対し達成状況が低下している指標も多くなっています。新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった事業もありますが、感染症法上の位置づけの変更に伴う対策緩和や事業再開による状況の改善が期待されます。「賑わいと魅力のあるまち」、「誰もが自分らしく暮らせるまち」に向け、現役世代の創業や就労の支援、福祉サービスの充実に加え、国籍や性別などにかかわらず安心して暮らせるための取組みを展開していきます。

全政策の達成状況の割合

※「その他(-)」を除く。



□向上(○) □横ばい(△) □低下(×)

各施策の達成状況

()内は前年度の達成状況

基本政策	向上(○)	横ばい(△)	低下(×)	その他(-)	計
安心・安全で快適に暮らせるまち	5 (6)	0 (0)	2 (1)	2 (2)	9
生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち	5 (5)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	9
良質な住環境のなかで暮らせるまち	16 (14)	1 (1)	3 (5)	0 (0)	20
賑わいと魅力のあるまち	2 (2)	0 (1)	4 (3)	0 (0)	6
誰もが自分らしく暮らせるまち	2 (1)	0 (1)	4 (4)	4 (4)	10
子どもをみんなで育むまち	1 (1)	0 (0)	2 (2)	3 (3)	6
計	31 (29)	1 (3)	19 (19)	9 (9)	60
全体に占める割合 (%)	61 (57)	2 (6)	37 (37)		100

(2) まちの状態指標

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和4年度実績	達成状況
1-1 防災	自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑える	地震などの災害に対する備えが十分だと思う市民の割合	%	↑	52.5 (2018年度)	51.0	×
		自主防災組織の組織率	%	↑	61.7 (2018年10月1日)	64.2	○
1-2 消防・救急	火災や事故などの災害から、市民の生命と財産を守る	人口1万人当たりの出火件数	件	↓	1.4 (2018年)	1.3	○
		救急出動件数	件	-	8,289 (2018年)	10,405	-
1-3 交通安全・防犯・消費生活	交通事故や犯罪、消費者トラブルなどから市民生活を守る	人口1万人当たりの交通事故発生件数	件	↓	27.3 (2018年)	16.7	○
		人口1万人当たりの犯罪発生件数	件	↓	61.2 (2018年)	38.6	○
		消費生活相談件数	件	-	2,009 (2018年度)	1,627	-
1-4 地域コミュニティ・市民協働	地域コミュニティの活性化を図り、協働・連携を通して地域課題に取り組む	自治会への加入率	%	↑	66.2 (2018年10月1日)	61.4	×
		市民活動団体の数	団体	↑	203 (2019年4月1日)	236	○
2-1 健康・医療	生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせる市民の健康をつくる	健康寿命（平均自立期間） ※2019（R1）年	年	↑	65歳男性：18.55 65歳女性：20.46 (2015年)	18.84 21.17	○
		生活習慣病による死者数の割合 ※千葉県衛生統計年報2021（R3）年	%	↓	56.3 (2017年)	52.8	○
		一般診療所の数 ※千葉県衛生統計年報2021（R3）年	-	↑	95 (2017年)	118	○
2-2 生涯学習	市民一人ひとりが生涯学習活動を通して人生を豊かにできる	日頃から何らかの生涯学習活動を行っている市民の割合	%	↑	46.1 (2018年度)	35.7	×
		学びたい時に学べる環境（生涯学習のプログラムや施設）が整っていると思う市民の割合	%	↑	31.8 (2018年度)	52.3	○
2-3 文化芸術・歴史	文化芸術や歴史に親しむ機会を創出するとともに、歴史的文化的遺産を次世代へ伝える	過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合	%	↑	53.5 (2018年度)	44.4	×
		市内の指定文化財等の数	件	↑	50 (2019年4月1日)	52	○
2-4 スポーツ	スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進を図る	スポーツで健康体力の維持・増進を行っている市民の割合	%	↑	35.4 (2018年度)	32.0	×
		スポーツ施設の利用者数	人	↑	1,610,133 (2018年度)	1,388,783	×

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和4年度実績	達成状況
3-1 みどり・生物多様性	市民に潤いと安らぎを与えるみどりの保全・創出に取り組む	人口1人当たりの都市公園面積	m ²	↑	5.17 (2019年4月1日)	5.21	○
		市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合	%	↑	78.8 (2018年度)	86.5	○
3-2 市街地整備・景観	地域の特性を活かした魅力ある街並みを創出する	これからも流山市に住み続けたいと思う市民の割合	%	↑	83.0 (2018年度)	90.5	○
		利用している駅及び駅周辺の整備や利便性に満足している市民の割合	%	↑	42.5 (2018年度)	74.5	○
		自宅周辺の街並みや景観を誇りに思う市民の割合	%	↑	58.6 (2018年度)	62.4	○
3-3 道路	安全で円滑に移動できる道路網と道路環境を整備する	快適に移動できる道路網が整備されていると思う市民の割合	%	↑	62.4 (2017年度)	73.0	○
		都市計画道路の整備率	%	↑	70.6 (2018年度末)	73.2	○
3-4 河川・排水	大雨時の洪水氾濫・内水氾濫による被害を最小限に抑える	雨水幹線の整備延長	Km	↑	14.8 (2018年度再設定値)	15.3	○
		水害による住家被害の棟数(過去3年間)	棟	→	0 (2016~2018年度)	0	○
3-5 上下水道	安全な水道水を安定的に供給するとともに、衛生的な下水道サービスを提供する	安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合	%	↑	90.7 (2018年度)	95.3	○
		公共下水道普及率	%	↑	89.3 (2018年度末)	93.3	○
3-6 交通	交通ネットワークの充実と利便性の向上を図る	公共交通に満足している市民の割合	%	↑	75.0 (2018年度)	83.9	○
		市内鉄道駅の1日当たりの乗客数 ※2021(R3)年度	人	↑	175,574 (2017年度)	152,367	×
		流山ぐりーんバスの1日当たりの利用者数	人	↑	2,499 (2018年度)	2,287	×
3-7 住宅	多様な世代・世帯が安心して住み続けられる住まいを確保する	住宅の耐震化率	%	↑	83.6 (2018年1月1日)	93.2	○
		住宅の空き家率 ※2018(H30)年度	%	↓	3.2 (2018年10月1日)	3.2	△
3-8 生活環境	地球環境にやさしい、快適な生活環境をつくる	二酸化炭素排出量の基準年度比 ※2020(R2)年度再算定値	-	↓	民生家庭124 民生業務159 (2017年度再算定値)	118 159	○
		身近な生活環境について不満に感じている市民の割合	%	↓	26.1 (2018年度)	30.7	×
3-9 廃棄物	ごみの発生量を減らし、資源を有効に利用する循環型のまちをつくる	1人1日当たりのごみ発生量 ※2021(R3)年度	g	↓	848 (2018年度)	795	○
		資源化率 ※2021(R3)年度	%	↑	21.8 (2018年度)	28.7	○

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和4年度実績	達成状況
4-1 地域経済	消費者と働き手にとって魅力のある事業者や店舗を充実させる	小売吸引力指数 ※2021 (R3) 年経済センサス	-	↑	0.765 (2016年)	0.661	×
		1事業所当たりの製造品出荷額等 ※2016 (H28) 年経済センサス	百万円	↑	532 (2016年)	682	○
		法人市民税 ※2021 (R3) 年	万円	↑	75,479 (2018年度)	62,780	×
4-2 農業	都市農業の多面的機能を活かし、生産性や収益性を高める農業の振興を図る	認定農業者数	人	↑	41 (2018年4月1日)	54	○
		農業産出額 (推計) ※2020 (R2) ~2021 (R3) 年	千万円	↑	230 (2017年)	92	×
4-3 ツーリズム	地域資源を活用し、交流人口の拡大を図る	入込客数	人	↑	290,137 (2017年度)	180,936	×
5-1 高齢者福祉	高齢者が住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる	高齢者の人口	人	-	45,411 (2019年4月1日)	47,138	-
		生きがいを感じる高齢者の割合	%	↑	82.8 (2018年度)	78.8	×
		要介護・要支援認定率	%	↓	16.7 (2019年4月1日)	18.6	×
5-2 障害福祉	障害者等が、地域や家庭のなかで、自分らしく自立した生活を送ることができるまちをつくる	障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数 ※R3年4月1日時点	人	-	身体障害者：4,216 知的障害者：1,011 精神障害者：1,332 (2019年4月1日)	4,274 1,136 1,666	-
		障害者就労支援センターの利用者数 ※R3年4月1日時点	人	↑	207 (2019年4月1日)	174	×
		相談支援事業の利用者数 ※R3年4月1日時点	人	↑	2,190 (2019年4月1日)	2,790	○
5-3 地域福祉	自助・共助・公助の役割分担のもと地域の“チカラ”を高める	福祉のサービス等に市民が参加できる（協力できる）まちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合	%	↑	57.3 (2018年度)	55.5	×
		生活保護受給者数	人	-	1,708 (2019年4月1日)	1,883	-
5-4 共生社会	すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくる	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	%	↑	85.2 (2020年から新規取得)	86.6	○
		外国人の人口	人	-	2,737 (2019年4月1日)	3,477	-

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和4年度実績	達成状況
6-1 子ども・子育て	すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てできるまちをつくる	18歳未満の人口	人	-	34,375 (2019年4月1日)	38,314	—
		合計特殊出生率 ※2021 (R3) 年	-	↑	1.67 (2018年)	1.56	×
		流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ市民の割合	%	↑	51.6 (2018年度)	65.4	○
6-2 学校教育	学びに向かう力と自立する子どもを育む	全国学力・学習調査平均正答率	%	全国平均、 県平均を上回る	小学校：62.6 中学校：66.2 (2018年度)	67.0 58.3	—
		児童・生徒数 ※R4年5月1日時点	人	-	児童10,863 生徒4,344 (2018年5月1日)	12,979 4,915	—
		いじめの認知件数	件	↓	小学校1,246 中学校503 (2018年度)	4,954 475	×

行政経営								
市民向け電子化事業		市民の方が自宅のパソコン等から行政手続きや情報取得ができる環境を整備します。また、令和4年度からLINEを活用して利用者の希望する情報を提供するセグメント配信や自動会話プログラム「チャットボット」などのサービスを提供しています。						
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
情報政策・改革改善課	8,231		23,386		20,427	10,159	1	10,158
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
電子申請手続き数(件)	-	181	200	電子申請利用件数(件)		-	21,299	23,300
LINEによるセグメント配信件数(件)	-	430	740	LINE登録者数(人)		-	14,141	19,000
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 電子申請を利用できる手続きを拡充し、市民の皆さんの利便性の向上を図りました。また、流山市LINE公式アカウントサービスを令和4年9月1日から開始しました。				・現状 市民の方が自宅のパソコン等から行政手続きできる環境整備を順次進めています。押印見直しにより手続時に押印や署名を廃止できる様式を拡大し、オンラインによる手続が可能となる体制を整えています。				
・評価 流山市LINE公式アカウントサービスでは、令和5年4月1日現在でのお友達登録者数が14,199件となりました。市民の皆様には、生活に役立つお知らせや欲しい情報を受け取ることができる「セグメント情報配信」、AI機能を活用して質問内容に応じて24時間自動応答する「AIチャットボット」をご利用いただいております。				・課題 オンラインで申請できる手続きの一層の拡充が求められています。				
・課題に対する改善点 オンラインで手続きが行える「びったりサービス」を14手続から27手続に、「電子申請」可能な手続を14手続から15手続に拡大しました。				・取組 流山市LINE公式アカウントサービスの活用を促進し、市民の皆様利便性を向上するとともに、オンラインで手続きが行える「びったりサービス」や「電子申請」の対象手続を拡大します。				

行政経営								
全庁LAN整備事業		職員利用のパソコン・プリンタ・通信機器、ファイルサーバ・グループウェア・統合型GIS等の各システム、ネットワーク環境の整備及び情報セキュリティ対策を実施します。						
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
情報政策・改革改善課	267,647		261,551		17,231	277,872	14,856	263,016
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
全庁LANパソコン整備台数(台)	1,127	1,224	1,274	配備に対する全庁LANパソコン不足台数(台)		-	-	-
自治体セキュリティクラウドマルウェア等検知件数(件)	19,801	43,636	50,636	ウイルス感染件数(件)		-	-	-
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 自治体DX推進計画に基づく情報システムの標準化等については、検討部会を開催し、関係各課で対応準備を進めました。また、老朽化している庁内パソコンについては、350台を更新しました。インターネット環境については、接続設定を見直すとともに回線速度を増強しました。前年度に情報セキュリティ外部監査で指摘された事項について、見直しを行いました。				・現状 国の自治体DX推進計画に基づく情報システムの標準化などへの対応が求められています。庁内パソコンについては、老朽化しているものがあります。また、Emotet等のウイルスメールの検知件数が増加しています。				
・評価 自治体DX推進計画については、情報システムの標準化等について、関係各課で令和7年度末までの移行に向けて取組を進めています。また、業務で使用する庁内パソコンについては、不足なく配置することができました。情報セキュリティについては、ウイルス感染や大きなトラブル等が発生することなく稼働させることができました。				・課題 情報システムの標準化については、円滑な移行に向け、プロジェクト管理やスケジュール管理及びコスト管理が課題となっています。庁内パソコンについては、OSやOfficeのサポート期限を考慮したリプレースが必要です。また、ウイルスメールの検知数が増加していることから、引き続き訓練や研修等の情報セキュリティ対策が必要です。				
・課題に対する改善点 自治体DX推進計画に基づく情報システムの標準化などに対応するため、情報収集に努め、的確に対応していきます。庁内パソコンについては、老朽化しているものが多いため、計画的に更新を行っていきます。インターネット環境については、セキュリティを確保しつつ、事務効率の向上に努めます。				・取組 自治体DX推進計画に基づく情報システムの標準化については、機能の選定や業務フローの見直しを検討し、令和7年度末までの移行に向けて準備をしていきます。また、老朽化している庁内パソコンについては、350台を更新します。情報セキュリティを適正に維持していくため、外部機関によるセキュリティ監査を実施します。				

行政経営								
インターネット議会中継システム事業		流山市議会のホームページ上で本会議の映像を公開し、市民などに対して情報の共有化を図ります。併せて、手話同時通訳中継を行い、より分かりやすく市民に開かれた市議会を目指します。						
担当課	R4当初予算		R4決算見込		R4職員給与費(目安)	R5当初予算	R5特定財源	R5一般財源
議会事務局	6,434		6,002		6,382	6,483	0	6,483
主な活動指標	R3実績	R4実績	R5目標(予定)	主な成果指標		R3実績	R4実績	R5目標
インターネット配信回数(回)	25	24	25	インターネット配信閲覧者延人数 ライブ中継(人)		39,151	26,388	27,000
				インターネット配信閲覧者延人数 録画中継(人)		3,704	3,344	3,400
令和4年度の取組みと評価・改善点				令和5年度の現状・課題・取組み				
・取組 安定したインターネット中継を実施し、引き続き、手話同時通訳の同時中継を行いました。インターネット配信閲覧を積極的に選択いただけるよう周知に努めました。				・現状 本会議の様子をインターネット中継し、広く市民の皆様には、本会議の様子を伝えていきます。本会議の手話同時通訳をインターネットで同時中継することで、より多くの方々に本会議の様子をお伝えします。				
・評価 導入から3年目となった手話同時通訳も大変好評をいただいております。評価すべき取り組みと考えます。インターネット配信のライブ中継及び録画中継の閲覧者が昨年度と比較して減少していますが、改選や大きな案件がなかったことが関係しているものと分析しています。				・課題 インターネット配信のライブ中継及び録画中継の閲覧者数が前年度より減少していることから、PRに一層力を入れていく必要があります。				
・課題に対する改善点 インターネット配信のライブ中継閲覧者数が増加したのにも関わらず、録画中継閲覧者が前年度より減少したことについては、周知が行き届いていないことも要因の1つと考えます。				・取組 引き続き安定したインターネット中継を実施し、手話同時通訳の同時中継を継続します。より多くの方にインターネット配信閲覧を積極的に選択いただけるよう、さらなる周知に努めます。				

流山市 令和5年度 「総合政策部長の仕事と目標」

総合政策部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)



部長 須郷 和彦

総合計画の目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現に向けて、「住み続ける価値の高いまち」の都市ブランドを確立するため、ブランディングをさらに進めてまいります。また、各課の実施する事業が最大限の効果を発揮できるよう総合計画の進行管理をはじめ、広報、広聴、マーケティング、ICTの活用、改善などの視点から、各部局と連携して取り組みます。

ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 誰もが自分らしく暮らせるまち	共生社会
2 計画を推進するために	行政経営
3 計画を推進するために	マーケティング

各課長のミッション(役割・使命)

1	秘書広報課	・市長及び副市長の会議や行事への出席、関係各課との打ち合わせ、面会等、市政経営上の業務の補助を行います。 ・月3回発行する広報紙や、市ホームページにより、わかりやすくタイムリーに市政情報を提供します。 ・文書や電子メールにより、市民の意見等を幅広く収集するとともに、オンラインなどいろいろな方法でタウンミーティングを開催し、老若男女のいろいろな市民の声を直接伺います。頂戴したご意見等は、所管課と連携して対応するとともに、新たな市政の課題を発見し市民サービスの質の向上に努めます。
2	企画政策課	・市民ニーズや行政課題、社会経済情勢の変化、事業の進捗状況などを踏まえ、令和6年度当初予算と整合を図った令和6年度実施計画を策定します。 ・国勢調査に次ぐ大規模調査である令和5年住宅・土地統計調査(令和5年10月1日基準日)の正確かつ円滑な調査に努めます。 ・男女共同参画を推進するとともに、パートナーシップ制度の検討を進めます。
3	マーケティング課	・「住み続ける価値の高いまち」を目指し、流山市のブランド確立を推進していきます。 ・市の魅力を主に首都圏にPRすることにより、流山市の知名度、イメージ向上を図り、住民誘致へつなげます。 ・本市の魅力と返礼品を合わせてPRするほか、返礼品を提供していただける事業者・返礼品の新規開拓や情報発信など、マーケティングの視点をういながら事業を推進していきます。
4	情報政策・改革改善課	・限られた経済的資源を有効活用し、市民サービスを向上させるため、これまでの市役所の仕組みや発想、仕事のやり方などを見直す様々な取り組みを推進しています。 ・ICTを活用した行政サービスとして、電子申請やLINEを活用したサービスなどの推進・充実により市民サービスの向上を図るとともに、マイナンバーカードを利用したサービスの拡充に努めます。また、市民の個人情報等の安全管理を徹底するため、情報セキュリティ対策を一層推進します。
5	工事検査室	・契約金額130万円を超える建設工事の適正な履行を確認するため、厳正かつ公平に工事検査を行ってまいります。 ・建設工事の品質をより高めるため、受注者のみならず発注監督員への技術指導・助言を行います。

ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各系の改善チャレンジ

1	秘書広報課	秘書係	・庁内外との密な連携を図り、市長及び副市長の事務の効果を最大化できるよう努めます。
2		広報係	・広報紙はもとより、ホームページやSNSなどのメディアをより活用し、市の情報を迅速かつ正確に発信できるよう努めます。
3		広聴係	・市民の増加に伴い、多種多様な要望が増加してきていることから、電話相談できる体制を引き続き整えていきます。タウンミーティングは、多様な市民の声を受けられるように、会場、オンライン等複数の開催方法を計画していきます。
4	企画政策課	企画政策班	・根拠に基づいたデータを活用し、各種資料を作成するとともに、システムを活用することにより、概算要望や実施計画策定の際の各課等の負担軽減を図ります。 ・令和5年住宅・土地統計調査において、オンライン回答を推進するなどして、調査員の負担軽減や調査客体の利便性向上を図ります。
5		男女共同参画室	・男女共同参画に加え、性の多様性についても男女共同参画推進本部研究会や市民向け講演会で取り上げ、職員や市民への理解促進を図ります。
6	マーケティング課	マーケティング係	・流山市のブランド確立のための情報発信について、より効果的な情報発信に努めます。 ・流山市ふるさと納税について、効率的なふるさと納税業務の実施を図ると共に、本市の魅力発信、及び市内産業の活性化、寄附額の増加に努めます。
7	情報政策・改革改善課	仕事カイゼン係	・改革・改善を推進する役割として、職員の効率的、効果的な事務執行を後押しするための取組を実行し、市民サービス向上のための業務に集中できるように努めます。
8		IT政策・セキュリティ係	・ICTを活用した新たな市民サービスの導入を検討していきます。導入にあたっては、庁内で連携し、効率的な運用に努めます。また、情報セキュリティ機器の更新や市セキュリティポリシーの見直しを行い、情報管理の一層の強化を図ります。
9	工事検査室	工事検査係	・週休2日を見据えた適正な工期の確保と受注・完成時期を平準化するための複数年契約等を継続的に促していきます。 ・法令等や仕様の改正について、随時発注監督員と情報共有を図ります。 ・優良建設工事と優秀技術者の表彰対象が多岐にわたるよう建設工事の技術向上に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	秘書広報課	・庁内外との密な連携を図り、表彰や面会等がより一層有意義なものとなるよう努めます。 ・広報ながれやまにおいては、市民に分かりやすい用語を使用するとともに、記事の配置や文字の大きさ等に配慮し、読みやすい紙面の作成に努めます。 ・市民からのご相談を受ける場面では、相手の立場に立ち、丁寧にお話を伺います。
2	企画政策課	・各部局等による新規事業の立ち上げの際、当該事業において、効果的な市民サービスの向上が図られているかを確認します。 ・より有益な統計データを市民の皆様へ提供するため、各種統計調査や各課等からの資料を基に、オープンデータやホームページの更新を行います。 ・男女共同参画社会や多様性を尊重する社会の形成に向け、市民を対象とした講座や講演会を開催するとともに、複数の媒体を通じて情報提供を実施します。

3	マーケティング課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民誘致につながる市のイメージ向上と都市ブランド向上のための情報発信を行います。 ・あらゆるメディアを有効活用し、市の知名度とイメージの向上を図り、流山市のブランド確立を推進していきます。
4	情報政策・改革改善課	<ul style="list-style-type: none"> ・「流山市経営改革プラン」に則り、市民サービスの向上につながる効率的な行政経営と改善運動を推進します。 ・パソコンやマイナンバーカード対応のスマートフォンを持っていない市民に対して、職員等がマイナポイントの手続きのサポートを行います。また、デジタル機器の操作が苦手な方にもオンライン手続等を利用していただけるようにするため、国の支援事業等について調査研究しながら、講習会等の開催を検討していきます。
5	工事検査室	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全で品質の高い公共施設を市民の皆様へ提供するため、受注者と発注者への技術指導を行います。 ・建設する公共施設を一日でも早く市民の皆様へ提供するため、迅速な工事検査を行います。

各課の環境への取組み

課名		前年度の評価	今年度の取組み
1	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報発行業務における古紙100%配合の再生紙や、植物性インキの使用により環境に配慮した発行を実施しました。 ・庁内各課連絡について、可能な限り電子データ等を活用し、ペーパーレスに努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、電子決裁や電子データ等を活用することにより、古紙100%配合の再生紙を使用に努めます。 ・広報印刷業務では、「ゼロカーボンシティ」の推進のもと、更なる環境に配慮したインキの使用に努めます。
2	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯や離席の際にパソコンをスリープ状態にし、電気の使用量削減に努めました。 ・印刷やコピーを必要最低限にし、紙の使用量削減に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品等の購入の際は、グリーン購入適合品を購入するよう努めます。 ・印刷時には、両面印刷や集約印刷等を行い、紙の使用量削減に努めます。
3	マーケティング課	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷時の両面印刷の徹底、情報の電子データ化を図り、紙使用量の削減に努めました。 ・離席時のパソコン休止や、昼休みの消灯などの節電に努めました。 ・イベント実施時におけるゴミの分別の徹底及び総排出量の抑制を図りました。(出店業者への啓発、会場設営時の工夫等)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りペーパーレス化を図り、紙の使用量削減に努めます。 ・備品や消耗品の購入にあたっては、積極的にグリーン購入対象品を購入します。 ・両面印刷や集約印刷を活用し、必要最低限の紙使用にとどめます。
4	情報政策・改革改善課	<ul style="list-style-type: none"> ・備品や消耗品の購入にあたっては、積極的にグリーン購入対象品を購入しました。 ・会議資料を簡素化し、印刷物の削減に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷機の両面集約機能により、無駄な印刷の削減を推進します。 ・グループウェア各課連絡の電子承認機能や閲覧機能を活用し、印刷の削減を推進します。
5	工事検査室	<ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の適正処理について工事検査時に指導・助言を行いました。 ・環境負荷の低い建設機械の周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材のリサイクル品利用と発生する建設副産物の再生資源化促進について指導します。 ・両面、編集、電子印刷を行い紙や電力の減量に努めます。

流山市の現状と課題・今後の審議の方向性

流山市の現状と課題

職員	<p>人口増加の一方で、職員数は抑制した結果、人口当たり職員数は県下最少となっており、効率の良い行政運営ができているが、平成26（2014）年度以降は、増加傾向にある。</p> <p>今後の人口は、令和9（2027）年度をピークに緩やかに減少していくと推計されており、本市を受験する年齢層の減少が加速するが、引き続き行政サービスの水準を維持及び向上していく必要がある。</p>
施設	<p>公共施設の多くが昭和45（1970）年～昭和55（1980）年頃にかけて集中的に整備された。</p> <p>「民間にできることは民間に」という方針のもと整備した結果、市民一人あたりの公共施設面積は全国平均と比較して約半分と少ないが、今後は多額の改修・建替え費などが必要となると試算されている。</p> <p>今後は、「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化や大規模改修更新等について着実に進めるため、実施計画と連動させる必要がある。</p>
財政	<p>予算規模は増加傾向にあるが、「健全財政維持条例」に規定に基づき設定している財政判断指標（「実質公債費率」「将来負担比率」）は良好であり、財政の健全性を保つことができている。</p> <p>今後は、人口増加に伴う市税収入の増加が見込める一方で、扶助費などの義務的経費の増加に加え、学校建設をはじめとするインフラ整備など、大きな支出を伴う事業により、大幅な投資的経費の増加も見込まれ、財政調整積立基金や特定目的基金の残高は減少する見込みがある。</p> <p>また、流山市補助金等審議会からは、長期に渡り存続する補助金等の存在を背景に、今後の補助金等の在り方について検討するよう指摘されている。</p>
課題	<p>これまで連続的な思考で積み重ねた業務改善による効率的・効果的な市政を行ってきたが、生産性の向上と新たな付加価値の創造として、AI（人工知能）技術の活用、行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）導入の促進、データの利活用、BPR（業務改革）などのこれまでにない非連続的な思考により、事務の効率化、サービスの利便性をより一層、飛躍的・革新的なものとする必要がある。</p> <p>新規事業については、まずは機能やサービスを小規模に展開するスモールスタートにより実施し、規模を拡大していくことも試みる。</p>

これまでの経営改革プランの位置づけ（資料2のとおり）

流山市経営改革プランの目指すもの

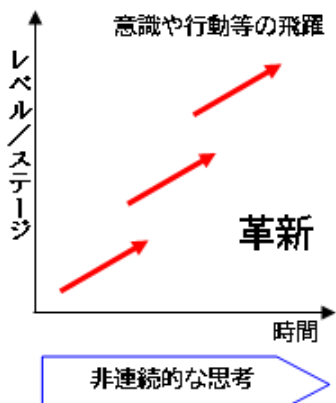
本プランでは、「**4 生産性の向上と新たな付加価値の創造**」について、行政評価制度を見直すことで、計画の進行管理を行うマネジメントサイクルを確固たるものにし、
「**1 選択と集中の強化**」「**2 組織力の向上**」「**3 生産性の向上と付加価値の創造**」
の3つの方針から、市民満足につなげます。

今後の審議の方向性の整理

諮問より抜粋

流山市総合計画に位置付けた政策及び事業を新しいアイデアやイノベーションに繋げる非連続的な思考による発想で実現していくため、「流山市経営改革プラン」の策定及び内容についてご意見を求める。

諮問の背景⇒非連続的な思考が、飛躍的・革新的な変化・成長・改革に繋がる



流山市経営改革プランが目指すものをどのように整理する？
どのような方針、方法からそれを実現させる？

どんな論点が必要か？例えば…

結果的に
「生産性の向上と
付加価値の創造」
に資する
経営改革プランの
策定

- | | | |
|---------|----------|-------------|
| 経営基盤 | 評価指標の在り方 | 補助金の適正化 |
| 職員の意識改革 | BPR | ワークライフバランス |
| AIの導入 | 民間企業の好事例 | ハコモノ以外のインフラ |
| 計画の評価方法 | 浸透する計画名 | まちの将来像 |

令和5～6年度 行財政改革審議会のスケジュール（案）

時期	内容
令和6年1月29日	諮問・委嘱（市長から） 第1回 諮問及び審議会活動などについて ・ 総合計画に関する説明（企画政策課） ・ 公共施設に関する説明（財産活用課） ・ これまでの経営改革プランの取組みについて
令和6年2月27日	第2回 次期経営改革プランについて① ・ 財政状況に関する説明（財政調整課） ・ 次期経営改革プランの方向性について
令和6年3月21日	第3回 次期経営改革プランについて② ・ 次期経営改革プランの方向性について ・ 答申案①（草案）について
令和6年4月中旬	第4回 次期経営改革プランについて③ ・ 答申①について ・ これまでの情報化推進計画の取組みについて
令和6年6月初旬	答申①（市長へ）
令和6年7月中旬	第5回 次期情報化推進計画について① ・ 次期情報化推進計画の方向性について
令和6年8月中旬	第6回 次期情報化推進計画について② ・ 次期情報化推進計画の方向性について ・ 答申案②（草案）について
令和6年9月中旬	第7回 次期情報化推進計画について③ ・ 答申②について ・ 定員管理の現状に関する説明（人材育成課） ・ これまでの定員適正化計画について
令和6年11月初旬	答申②（市長へ）
令和6年12月中旬	第8回 次期定員適正化計画について① ・ 次期定員適正化計画の方向性について
令和7年1月中旬	第9回 次期定員適正化計画について② ・ 次期定員適正化計画の方向性について ・ 答申案③（草案）について
令和7年2月中旬	第10回 次期定員適正化計画について③ ・ 答申③について
令和7年2月下旬	答申③（市長へ）

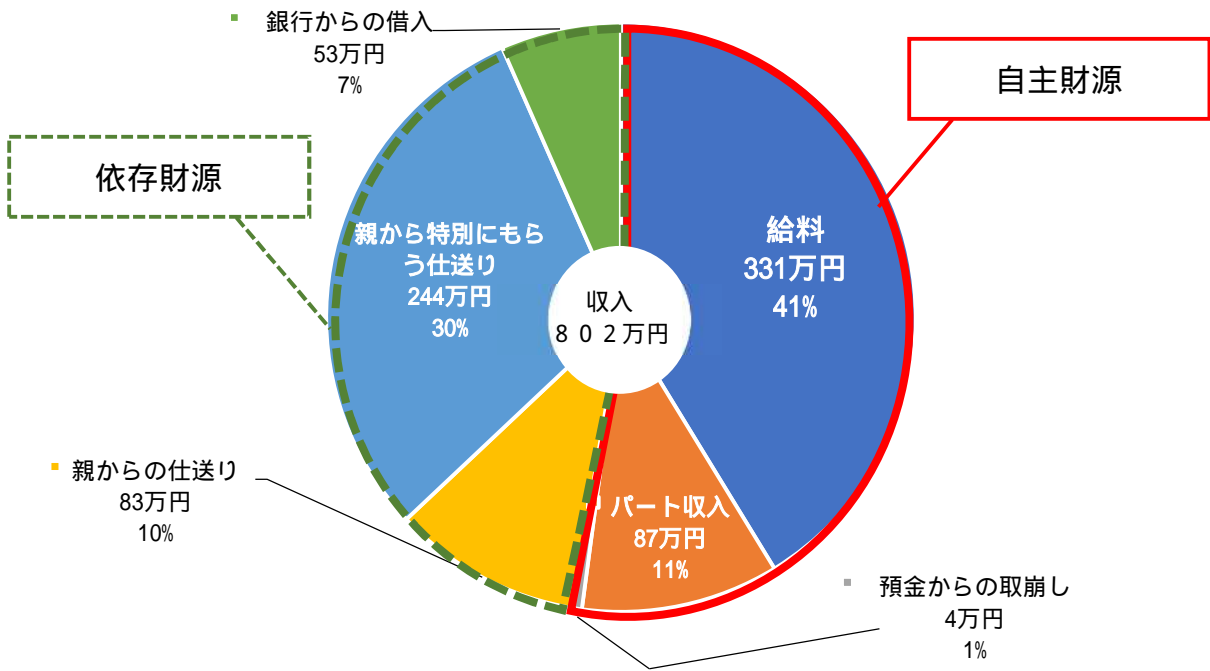
流山市の家計簿

流山市の財政を身近に感じていただくために、令和4年度と令和3年度の一般会計の決算を10,000分の1の家計簿に置き換えてみました。

入ったお金 収入

入ったお金	令和4年度	令和3年度	対前年度比	増減率
給料	331万円	310万円	21万円	6.8%
パート収入	87万円	86万円	1万円	1.2%
預金からの取崩し	4万円	13万円	9万円	69.2%
親からの仕送り	83万円	81万円	2万円	2.5%
親から特別にもらう仕送り	244万円	287万円	43万円	15.0%
銀行からの借入	53万円	92万円	39万円	42.4%
計	802万円	869万円	67万円	7.7%

令和4年度に入ったお金の内訳



家計簿に例えると(収入)

給料・・・市税：市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。

パート収入・・・分担金及び負担金/使用料及び手数料/繰越金等

分担金及び負担金：特定の事業に必要な経費を負担していただくお金です。(例：保育所の保育料)

使用料及び手数料：市の施設を利用した時などに負担していただくお金です。

繰越金：前年度から繰り越したお金です。

預金からの取り崩し・・・繰入金：主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。

親からの仕送り・・・地方交付税/地方譲与税・交付金など

地方交付税：自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。

地方譲与税・交付金など：国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。

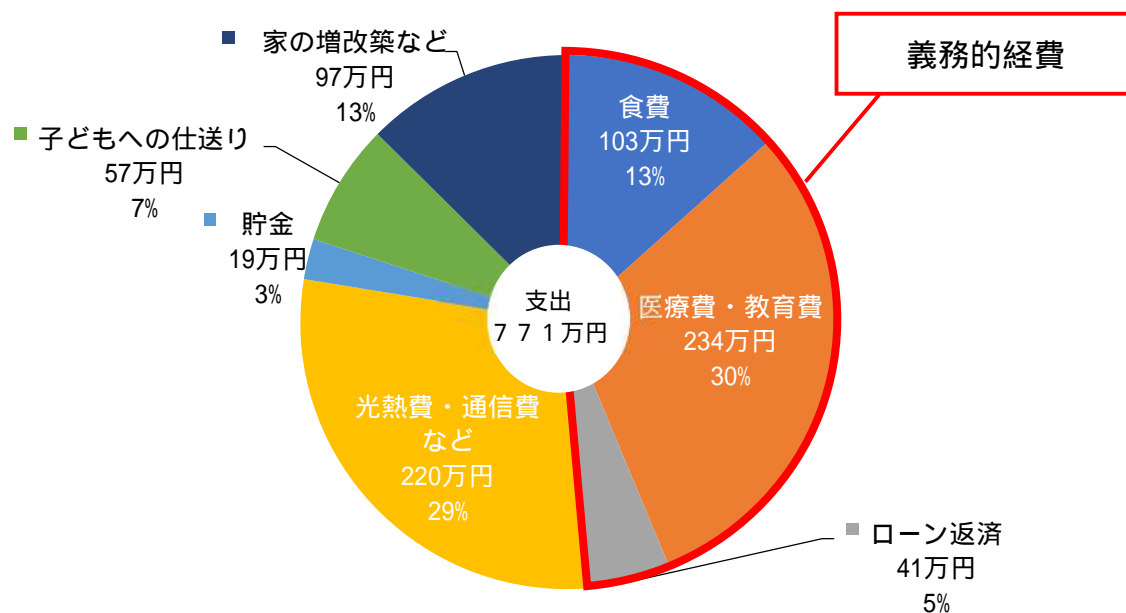
親から特別にもらう仕送り・・・国・県支出金：国や県を通じて流山市に入ってくる、使い道が決められたお金です。

銀行からの借入れ・・・市債：事業費に充てるための、銀行などからの借金です。

使ったお金 支出

使ったお金	令和4年度	令和3年度	対前年度比	増減率
食費	103万円	101万円	2万円	2.0%
医療費・教育費	234万円	251万円	17万円	6.8%
ローン返済	41万円	39万円	2万円	5.1%
光熱費・通信費など	220万円	212万円	8万円	3.8%
貯金	19万円	29万円	10万円	34.5%
子どもへの仕送り	57万円	54万円	3万円	5.6%
家の増改築など	97万円	144万円	47万円	32.6%
計	771万円	830万円	59万円	7.1%

令和4年度に使ったお金の内訳



家計簿に例えると(支出)

食費・・・人件費：特別職と職員の給与、会計年度任用職員の報酬、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。
医療費・教育費・・・扶助費：高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金や子育て支援に要するお金です。
ローン返済・・・公債費：市債の元金や利子の返済に要するお金です。
光熱費・通信費など・・・物件費/補助費等
物件費：委託料等のお金です。
補助費等：各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。
貯金・・・積立金：基金へ積み立てるお金です。
子どもへの仕送り・・・繰出金：各種団体への繰出金に要するお金です。
家の増改築など・・・投資的経費/維持補修費
投資的経費：学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。
維持補修費：施設の修繕等に要するお金です。

補助金等審議会 審議結果①

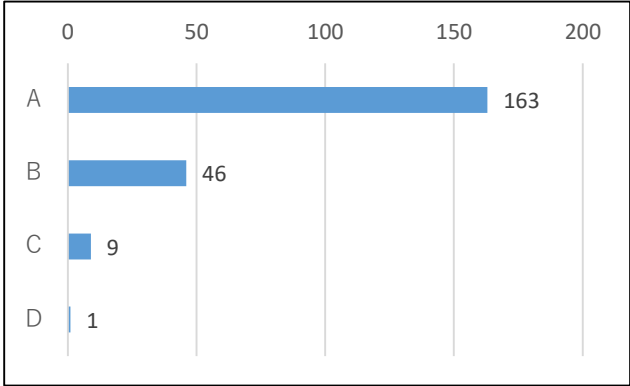
【評価区分】

- A 妥当なもの
- B おおむね妥当なもの
- C 検討を要するもの
- D 不認可とするもの

平成20年度の審議会で作成し、平成21年度の審議会から採用。
 審議の対象は翌年度の当初予算に計上されたものから抽出している。

- ① 市の単独補助であるもの
- ② 新たに計上された補助金等
- ③ 前年度から増額要望のある補助金等

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	合計	割合
審査 件数	27	17	17	23	13	18	19	20	15	13	19	6	6	6	219	
A	20	13	11	15	12	15	13	12	13	13	18	5	1	2	163	74%
B	5	4	4	6	1	2	4	8	2	0	1	1	4	4	46	21%
C	1	0	2	2	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	9	4%
D	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1%



A、B評価が95%を占めている

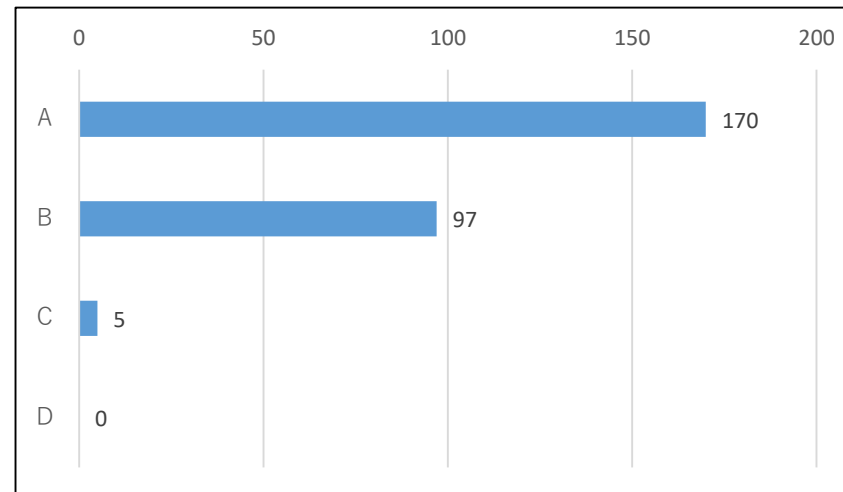
補助金等審議会 審議結果②全件審査

【評価区分】

- A 妥当なもの
- B おおむね妥当なもの
- C 検討を要するもの
- D 不認可とするもの

平成20年度の審議会で判断基準を作成し、平成21年度の審議会から採用。
3年に1度、市の単独補助金について全件審査を行っている。
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、全件審査は行っていない。

年度	H23	H26	H29	合計	割合
審査 件数	91	93	88	272	
A	59	53	58	170	63%
B	31	38	28	97	36%
C	1	2	2	5	2%
D	0	0	0	0	1%



A、B評価が98%を占めている

50年を経過している補助金

	担当課	名称	予算額（千円）	開始		経過年数	国県補助
1	社会福祉課	社会福祉協議会事業費補助金	46,052	昭和	42	56	無
2	商工振興課	中小企業資金融資利子補給金	40,306	昭和	43	55	無
3	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	観光協会事業補助金	600	昭和	46	52	無
4	農業振興課	農業近代化資金利子補給金	6	昭和	37	61	無
5	みどりの課	保存樹木・樹林補助金	899	昭和	48	50	無
6	生涯学習課	文化活動事業費補助金	720	昭和	45	53	無
7	生涯学習課	青少年相談員連絡協議会活動事業費補助金	1,480	昭和	39	59	有
8	生涯学習課	子ども会育成事業費補助金	310	昭和	40	58	無
9	スポーツ振興課	市民スポーツ大会等事業補助金	4,000	昭和	35	63	無

補助金等概要調査票

補助金番号					補助金名			提出日	令和 年 月 日
款	項	目	大事	小事	「補助金等の開始時期 昭和 平成 令和 年度 年経過」			担当課名	
								電話番号	
根拠規則・要綱等								所属長名	
令和6年度予算確定額					千円			「参考」 (令和5年度当初予算額) 千円	
								(令和5年度現計予算額(補正後)) 千円	
1 補助金等の趣旨、目的									
		補助金等の交付先を記入→ <small>例) 申請のあった市民、自治会、〇〇協議会、〇〇連合会等</small>							
2 内容・効果									
3 対象事業の施策的な位置付け		基本計画・実施計画・その他 ()							
4 算出基準(算式)									
※予算額の積算根拠がわかるように記載すること。									
5 国・県等の補助金等の有無割合		有	有の場合の国県等・市の補助率及び国県等補助額、市補助負担額を記載	総事業費 A = B + C	国補助率	県等補助率	市補助率	国・県等補助金額 B	市補助負担額 C
		無		0					
※		有・・・国・県等の補助金が市の歳入歳出予算に計上され、市の補助金と合わせて支出される事業 無・・・市単独の補助事業(事業者等が、直接国県等の補助を受けている事業を含む)							
6 補助金の推移		年 度		3年度 (千円)		4年度 (千円)		5年度見込 (千円)	
		予算額(当初)							
		決算額							
		補助件数(件)							
7 本補助金の終期に対する考え。(終期の設定が難しい場合はその理由を記載)									